

令和5年第5回農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和5年5月10日(水) 午前9時30分
2 開催場所 那珂市役所 5階 501～503会議室
3 議案 別添のとおり
4 出席委員
- | | | | | | |
|-----|-------|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 水野 一男 | 2番 | 檜山 眞弓 | 3番 | 青山 政弘 |
| 4番 | 飯田 士朗 | 5番 | 大曾根 栄 | 6番 | 鈴木 久夫 |
| 7番 | 助川 操 | 8番 | 福田 和一 | 9番 | 宮田 幸男 |
| 10番 | 石崎 甲一 | 11番 | 佐川 茂 | 12番 | 峯島 勝則 |
| 13番 | 内田 和幸 | 14番 | 海野 浩行 | 15番 | 綿引 桂太 |
| 16番 | 大森 龍一 | 17番 | 會澤 留美 | 18番 | 鈴木 洋 |
| 19番 | 根本 衛 | | | | |
- 5 欠席委員
なし
- 6 議事録署名人 16番 大森 龍一 委員
17番 會澤 留美 委員

議長 ただ今より、令和5年第5回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は19名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 16番 大森 龍一 委員
17番 會澤 留美 委員

のお二人をお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。
本日の議案は、議案第1号から第4号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第1号の説明)

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました7件について、ご意見がありましたらお伺いいたします。

4 番 　諮問番号6番ですが、何年ぐらいの設定か、また、畑の地形が悪いようですが何をを作るのか。

事務局 　営農型太陽光発電は3年ごとの一時転用の更新になります。営農についてはそばを作るということです。

6 番 　3番と4番が交換ということですが、隣を持っているということですか。

事務局 　二人が耕作している間に水田の畦畔があるんですが、それが崩れかけているため修繕が必要になったことから、修繕するよりお互いが交換して作りやすいようにするという事です。

議 長 　外になれば、議案第1号について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、すべて許可と決定いたします。

議 長 　議案第2号は、農地法第4条の規定による農地転用の許可についてです。今回の案件につきましては、すべて30アール未満のため、当委員会で可否の決定をするものです。
事務局の説明を求めます。

事務局 　（ 議案第2号の説明 ）

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました件について、ご意見がありましたらお伺いいたします。

11番 　榎の栽培ですが、3年後には収穫できるということで申請が出てきているようですので、今回売上実績が出ていますので参考までに教えていただきたい。

事務局 　まだ、販売までは至っていないようでして、今年2月に報告を受けた際には、1m60cmまで生育していると報告を受けております。

管理はしていますが、現実的に生育が悪く出荷に至っていないようですので、引き続き営農指導をしていきたい。

18番 申請者は林業をやっている方で、畑の下にチップを敷いていますので、雑草はほとんど生えていません。そこに柵を植えていて1m50cmぐらいには生育しているようです。管理はきちんとしており道路際等もきれいにしてあります。

議長 外になれば議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員でありますので、議案第2号につきましては、許可することに決定いたします。

議長 議案第3号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、30アール未満の案件は当委員会で可否の決定を行い、30アール以上の案件については、当委員会で可否の決定をしたのち、後日、行われる常設審議委員会に諮問するものです。

事務局の説明を求めます。

(議案第3号の説明)

議長 ただ今、説明のありました9件について、ご意見をお伺いします。

14番 諮問番号1番ですが、グループホームを造るということですが、どのくらいの規模の建物を造るのか。

事務局 建築面積は、木造2階建てで113㎡の建物です。

14番 何人ぐらい入れますか。

事務局 部屋数は12部屋で利用予定人数は10名程度ということです。

14番 2階建てということですが、障がい者が2階を使うのは考えにくいんですが、何に使うのか。

事務局 計画では1階2階に部屋が6部屋ずつ、12部屋あります。申請書の事業概要には共同生活支援施設と書いてあります。

議長 外になれば議案第3号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議長 挙手全員ですので、議案第3号について、すべて許可と決定いたします。

議長 議案第4号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の3の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、5件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、2件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、6件ありました。

議長 それでは、暫時休憩いたします。
再開は10時15分からとします。

(休 憩)

議長 再開いたします。

議案第4号 農用地利用集積計画一括方式(中間管理事業)については、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第4号の説明)

議長 農政課より説明のありました件について、議席番号5番大曾根栄委員、17番會澤留美委員が自己に関係する案件であることから、那珂市農業委員会会議規則第11条により議事に参与することができませんので、一時退席をお願いします。

(関係委員退席)

議長 それでは、まず退席委員該当案件についてのみご意見をお伺いいたしま

す。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、退席委員該当案件について、承認することに決定いたします。

(退席委員着席)

議 長 続きまして、その他の案件についてご意見をお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第4号について、承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和5年第5回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時24分